

令和3年（2021年）4月2日

新型コロナウイルス感染症対策に係る
熊本県リスクレベルについて

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、熊本県リスクレベルは、**レベル3警報相当**を維持します。

【概要】

1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし 感染者数
3月25日(木)～3月31日(水)	13名	4名

2 熊本県リスクレベルについて

前回（3月26日発表）	今回（4月2日発表）
レベル3警報相当 なお、感染状況は先週と大きな変化は見られない。	レベル3警報相当 なお、感染状況は先週と大きな変化は見られない。

3 県民の皆様へのお願い

国内においては明確に感染の増加傾向が現れており、大都市を中心として急な感染の再拡大が見られています。九州においても、これまで感染の少なかった佐賀県や鹿児島県においてクラスターが起こっており、再拡大の懸念が高まりつつあります。

今週の感染の態様として、変異株の可能性のある事例を含み、県外に関係する感染者が多く確認されているため、県民の皆様には、これまで要請しているとおり、感染が流行している県外への移動を控えていただくようお願いいたします。また、引き続き、年度当初の会食を含む恒例行事については、参加するか十分検討の上、できる限り人数を絞り、感染防止対策を徹底してください。

今後も、気を緩めることなく、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

熊本県 健康福祉部健康危機管理課
問合せ先：井上、横山、中満
電話：096-333-2239
（内線）5931、5933、5934

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和3年（2021年）4月2日】

1 熊本県における現状認識

国内においては明確に感染の増加傾向が現れており、大都市を中心として急な感染の再拡大が見られている。九州においても、これまで感染の少なかった佐賀県や鹿児島県においてクラスターが起こっており、再拡大の懸念が高まりつつある。

熊本県内の状況は、先週（3/25～3/31）の新規感染者は13例（リンク無し感染者は4例）であった（病床使用率は3月31日時点で4.2%、重症病床使用率3.4%）。

県内の感染者数は抑えられているが、年度当初の感染増加に備え、警戒を継続するためにも「**レベル3警報相当**」の対策を維持することが妥当である。

今週の感染の態様として、変異株の可能性のある事例を含み、県外に関係する感染者が多く確認されているため、県民の皆様には、これまで要請しているとおおり、感染が流行している県外への移動を控えていただくようお願いする。また、引き続き、年度当初の会食を含む恒例行事については、参加するか十分検討の上、できる限り人数を絞り、感染防止対策を徹底していただきたい。

今後も、気を緩めることなく、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

前回（3/26発表）	今回（4/2発表）
<p>レベル3警報相当</p> <p>なお、感染状況は先週と大きな変化は見られない。</p>	<p>レベル3警報相当</p> <p>なお、感染状況は先週と大きな変化は見られない。</p>

【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> 重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。 	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。 	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。 	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発 	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な対策を啓発 	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

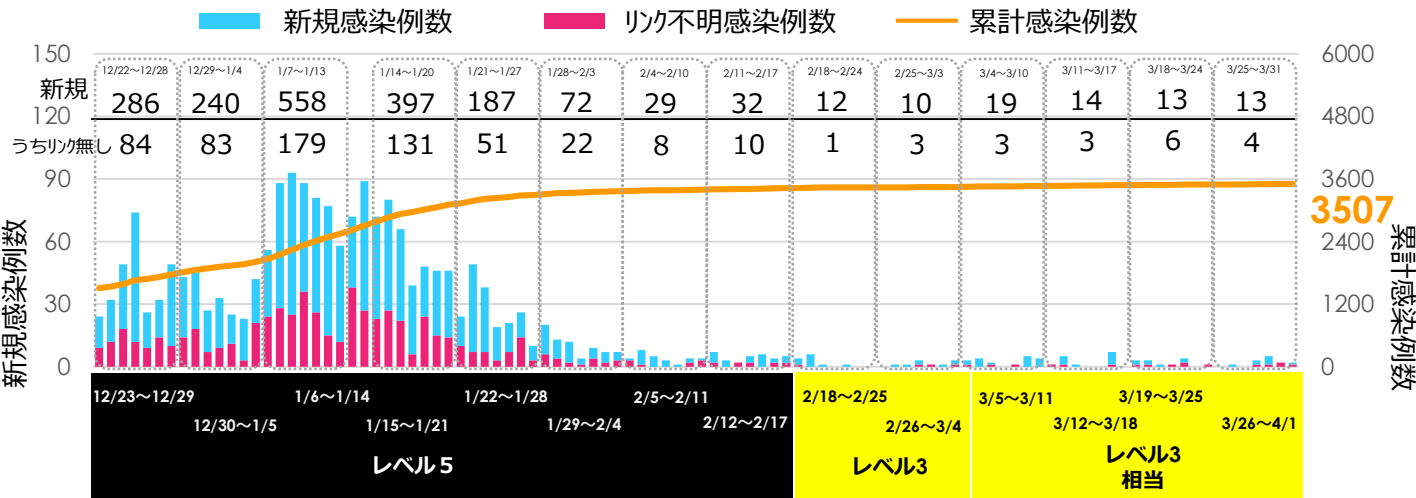
※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (4月1日現在)

- 国内においては明確に感染の増加傾向が現れており、大都市を中心として急な感染の再拡大が見られている。九州においても、これまで感染の少なかった佐賀県や鹿児島県においてクラスターが起こっており、再拡大の懸念が高まりつつある。
- 熊本県内の状況は、先週(3/25~3/31)の新規感染者は13例(リンク無し感染者は4例)であった(病床使用率は3月31日時点で4.2%、重症病床使用率3.4%)。
- 県内の感染者数は抑えられているが、年度当初の感染増加に備え、警戒を継続するためにも「**レベル3警報相当**」の対策を維持することが妥当である。
- 4月1日から専門家会議も新体制となり、これまでの感染拡大の経験から、より現場で実際に起こっている問題を拾い上げ、地域医療の課題として対応していきたいと考えている。
- 昨年12月以降の第3波と呼ばれる感染拡大において、熊本県では特に熊本市を中心に医療提供体制の逼迫を経験した。地域における医療崩壊を防ぐためには、各医療機関の役割分担を明確化し、受診・検査からの一連の患者対応を目詰まりなく機能させる必要がある。
- また現在、ワクチン接種は進められているものの、世界的な流行状況を考えると、当面の間は新型コロナウイルスへの特別な対応が必要な状況は継続すると考えられる。コロナ対策を地域医療の一環として捉え、基本的には地域内で対応する体制を目指すことが重要である。
- これらの課題解決のためには、現在行われている医療提供体制の再構築の更なる推進が必要と考えられる。コロナ患者の入院に対応する病院のほか、後方支援医療機関や、宿泊・自宅療養者を支援する外来診療を行う医療機関など、コロナに対応する医療機関の裾野を広げ、それぞれの強みを生かした役割分担について、各地域でしっかりとコンセンサスを形成し、円滑に対応していくことが重要である。熊本大学病院についても、県内の地域医療の核として、各医療機関の中心となり、第4波に備える体制づくりを進めていきたい。
- 現在、熊本県内においては感染者は抑えられているが、今週の感染の態様として、県外に関係する感染者が多く、こうした例から変異株の可能性のある事例も発見されているため、ウイルスは県内にも高い頻度で流入していると考えられる。また、本県でも年度末に人の移動や会食の機会は増加していたと考えられ、今後その影響が顕在化することが予想される。全国的に感染は明確な拡大傾向が現れており、年度当初などの影響により人の移動は活発な状態であるため、県内の感染拡大のリスクは高い状態が続くと考えられる。
- 感染の再拡大が起こった場合、時短要請などの強い対策を取らざるを得ず、地域への経済的な打撃は非常に大きくなる。引き続き、県民お一人お一人が基本的な感染防止対策を徹底することで、感染リスクを可能な限り下げることが何よりも重要である。県民の皆様には、感染が流行している県外への移動は控えていただくようお願いする。また、普段から一緒にいない人との会食のリスクを重視し、年度当初の恒例行事による会食の機会はできる限り避け、参加する場合であっても、県が示した「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」の遵守をお願いする。
- 全国的にも、第4波への懸念は非常に大きくなっており、その兆しは様々な都市で見られている。県・熊本市においては、引き続き繁華街対策を重視しつつ、専門家会議と連携し、備えを急いでいただきたい。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（12/22～3/31）：確定日ベース】



・リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意
 ・1月15日公表リスクレベル以降木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (3/25～3/31)	保健所名	これまで	先週 (3/25～3/31)
熊本市保健所	1859	7	宇城保健所	174	0
有明保健所	300	1	八代保健所	191	0
山鹿保健所	136	0	水俣保健所	139	0
菊池保健所	315	0	人吉保健所	67	2
阿蘇保健所	77	0	天草保健所	47	0
御船保健所	189	3	計	3494	13

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		監視体制 ③ PCR 陽性率 (一週間平均値)	感染の状況 (直近1週間の状況)				
	①病床のひっ迫具合			④直近1週間 の陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤前週との 比較	⑥感染経路 不明割合		
	病床全体	うち重症者用						
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%	
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階							
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階							
3月31日	4.2%	3.4%	25人	3.4%	13人	0	1.00	4人(30.8%)
3月24日	3.8%	1.7%	24人	4.4%	13人	▲1	0.93	6人(46.2%)
3月17日	4.0%	0%	27人	5.6%	14人	▲5	0.74	3人(21.4%)
3月10日	3.4%	3.4%	28人	5.6%	19人	+9	1.90	3人(15.8%)
3月3日	5.9%	5.1%	32人	4.0%	10人	▲2	0.83	3人(30.0%)
2月24日	10.1%	11.9%	55人	2.3%	12人	▲20	0.38	1人(8.3%)
2月17日	14.2%	16.9%	74人	4.4%	32人	+3	1.10	10人(31.3%)

木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

3 県民の皆様へのお願い（4月2日発表）

熊本県の状況は、**レベル3警報相当**です。

また、感染状況は先週と大きな変化は見られません。感染防止のため、次の対応を行います。

再増加を防ぐため、次の要請の遵守をお願いいたします。

1 基本的な3つの対策を徹底して下さい。

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

特に高齢者施設や医療施設の管理者は、従業員や出入り業者を含めた関係者の対策確認によりクラスター発生予防に努めて下さい。



©2010 熊本県 くまモン

2 移動・外出は慎重に

【移動】

感染が流行している県外への移動を控えて下さい。

感染流行地域



【外出】

外出においては、感染防止対策を徹底して下さい。

わずかでも発熱等の症状がある場合、仕事を休み、すぐに受診をお願いします。



くっつかないモン
#KeepDistance

発熱者専用ダイヤル
0570-096-567

3

会食はリスク大！特に注意しましょう



宅飲み・イベントを含み、「会食時の感染リスクを
下げる4つのステップ」を遵守して下さい。

年度当初の歓送迎会などの恒例行事は、感染リ
スクを最小化するために、下記に留意して実施し
て下さい。

- ①なるべく普段から一緒にいる人と
- ②人数を絞って
- ③特に「会食時の感染リスクを下げる4つのス
テップ」を遵守して

県内全域で、深夜遅くまでの飲酒や会合など、
感染拡大につながる行動を控えて下さい。

感染防止対策が講じられていない飲食店は利用
しないようお願いします。

4つのステップ



手を洗うモン
#WashHands



4

事業者の皆様への要請

【全般】

- ・事業所の感染防止対策を講じ、わずかでも発熱等の症状がある場
合、確実に仕事を休ませる体制を構築して下さい。
- ・テレワーク・時差出勤を推進して下さい。

【飲食店事業者】

- ・県チェックリスト等を活用し、感染防止対策を講じ、ステッカー
掲示を行って下さい。
- ・市町村が行う飲食店を対象としたPCR検査等の取組みがあれば、
その機会を活用して下さい。

【高齢者施設】

- ・オンライン研修等を活用し、感染防止対策を講じて下さい。
- ・従業員にわずかでも症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制
を構築して下さい。
- ・入所者・従業員に症状がある場合、すぐに検査に繋げる体制を構
築するとともに、感染者の早期発見の観点から一斉検査等の機会
も活用いただくようお願いします。

チェックリスト
ステッカー



県オンライン研修



換気をするモン
#OpenWindow

県民の皆様へのメッセージ

残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんで
いる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性が
あります。感染された方やその御家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや
嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にならないよう、お願いします。

熊本市の状況と対策

- 熊本市においては、7例の感染が確認されています。先週に引き続き、感染が流行している地域からの移動後に感染が判明した事例が確認されており、また、市内で初めて変異株の疑いのある事例が発生しました。今後は、年度末の人の移動や会食等の影響の顕在化が見込まれることから、感染状況は依然として警戒が必要な状況です。

【対策】

- ・ 熊本市において、次のとおり取組を進められます。
 - ✓ 中心部の商店街と連携したPCR検査の勧奨や、大学と連携した大学生向けの感染防止対策の周知広報・PCR検査など、中心部歓楽街や若者を対象とした感染防止対策の強化に取り組みます。
 - ✓ 市内で発生した大規模クラスター事例を踏まえた高齢者施設向けの感染防止等に関する研修を開催します。
 - ✓ 高齢者施設等従事者への緊急PCR検査や、感染者が多発しているエリアの接待を伴う飲食店への緊急出張PCR検査を引き続き実施します。
 - ✓ 県と連携し、入院患者受入病床や後方支援医療機関の更なる確保に向けて継続的に取り組みます。
 - ✓ 感染封じ込めを図るため感染源の推定のための調査など積極的疫学調査を強化します。
 - ✓ 医療提供体制を守るため、病床使用率を注視し、一般病床使用率50%以上・重症病床使用率25%以上を目安に、専門家の意見を踏まえ「熊本市医療非常事態宣言」の発令を行います。

【熊本市からの要請】

熊本市から、熊本市民のみなさまに対し、次のとおり要請されています。

- ・ 高齢者や基礎疾患のある方と、その同居家族の方は、できるだけ不要不急の外出を避け、人との接触を控えて下さい。
- ・ 高齢者施設、医療機関等にお勤めの方は、勤務先での感染拡大を防ぐため、できる限り同居家族以外との会食や不要不急の外出を控えて下さい。
- ・ 年度当初の歓送迎会など恒例行事は、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催して下さい。
- ・ 進学、就職、転勤などに伴い他県から移動された方については、特に体調管理に気を付けていただくとともに、マスク着用等の感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願ひします。

I 県民の方への要請

(1) 最も重要なお願ひ

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行って下さい。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

(2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願ひします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策を徹底して下さい。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願ひします。

(3) 外出について

- ・外出においては、マスク着用等の感染防止対策を徹底して。
- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底して下さい。

(4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていない飲食店は利用しないで下さい。

II 事業者の方への要請

(1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。
 - 高齢者施設においては、県のオンライン研修等も活用し、感染防止対策を行うこと。

(2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行って下さい。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業やPCR検査事業を積極的に活用し、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込み下さい。
- ・飲食店においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。